

平成 25 年 9 月 3 日
福祉部介護保険課

地域密着型サービス事業者の公募選定結果および指定について

1 公募選定事業者

平成 24 年度第 3 回公募（平成 24 年 9 月 3 日から平成 25 年 1 月 31 日まで）を行った結果、下記のとおり事業者を選定した。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

	申請者名	圏域	事業所所在地	事業所名 (開設予定時期)
1	株式会社 日本生化学研究所	練馬	練馬区練馬 1 丁目 6 番 3 号 306 室	日生定期巡回・随時対応型 訪問介護看護練馬 (平成 25 年 11 月 1 日)
2	株式会社 メディカル・アート	石神井	練馬区石神井町 5 丁目 3 番 12 号 石神井公園ハイツ 1 階	介護・看護めぐみの会 (平成 25 年 12 月 1 日)
3	株式会社 メディカル・アート	大泉	練馬区東大泉 7 丁目 38 番 5 号 メゾン高野 3-102 号	介護・看護めぐみの会大泉 (平成 25 年 12 月 1 日)

【小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護】

	申請者名	圏域	事業所所在地	事業所名 ※仮称 (開設予定時期)	登録 定員
1	株式会社 トリードアート	練馬	練馬区豊玉南 2 丁目 27 番 4 号	小規模多機能ホーム 希望・練馬 (平成 26 年 4 月 1 日)	25 名

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

	申請者名	圏域	事業所所在地	事業所名 ※仮称 (開設予定時期)	利用 定員
1	株式会社 トリードアート	練馬	練馬区豊玉南 2 丁目 27 番 4 号	グループホーム希 望・練馬 (平成 26 年 4 月 1 日)	26 名

2 事業者指定

介護保険法（平成9年法律123号）第78条の2第1項および第115条の12第1項の規定により、下記のとおり指定地域密着型サービス事業者および指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定を行う。

(1) 区内地域密着型サービス事業者

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

	事業所名	事業所所在地	申請者名	指定予定年月日
1	日生定期巡回・随時対応型訪問介護看護 練馬	練馬区練馬1丁目6番3号306室	株式会社 日本生化学研究所	平成25年 11月1日
2	介護・看護めぐみの会	練馬区石神井町5丁目3番12号 石神井公園ハイツ 1階	株式会社 メディカル・アート	平成25年 12月1日
3	介護・看護めぐみの会 大泉	練馬区東大泉7丁目38番5号 メゾン高野3-102号	株式会社 メディカル・アート	平成25年 12月1日

【小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護】

	事業所名	事業所所在地	申請者名	登録定員	指定年月日
1	エスケアライフ練馬	練馬区大泉町2丁目41番2号	株式会社 エスケアメイト	25名	平成25年 9月1日

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

	事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日
1	エスケアホーム練馬	練馬区大泉町2丁目41番2号	株式会社 エスケアメイト	18名 (2ユニット)	平成25年 9月1日

(2) 区外地域密着型サービス事業者

事業所が所在する保険者との協議の結果、練馬区が利用を認めた被保険者に限る条件付きの指定を行う。

【認知症対応型共同生活介護】

	事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日
1	愛の家グループホーム 神保原	埼玉県児玉郡上里町大字神保原町91番地	メディカル・ケア・サービス株式会社	18名 (※)	平成25年 7月23日

※ 利用定員のうち練馬区被保険者は1名のみ。